

随意契約理由

令和 5 年(2023 年)3 月 8 日

契約担当課名	総務課
発注担当課名	総務課
契約名称	豊中市上下水道局庁舎昇降機保守点検業務
契約内容	豊中市上下水道局庁舎昇降機保守点検業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和 5 年 (2023 年) 2 月 20 日 令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日から 令和 6 年 (2024 年) 3 月 31 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中心区城見 2 丁目 1 番 61 号 日本オーチス・エレベータ株式会社西日本支社
契約金額	3,062,400 円 (消費税及び地方消費税含む。)
随意契約理由	<p>(地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <p>本業務は、豊中市上下水道局庁舎内に設置している昇降機設備の点検を行うものです。</p> <p>本設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社が設計、製造、施工した設備であり、その点検は同社が保有する独自の技術、その他の業者では知りえない技術 (一般的には社外秘である設計・製作基準等) に基づかなければ、履行することができません。</p> <p>以上から、日本オーチス・エレベータ株式会社でなければ点検を実施することができないという特殊な性質があり、日本オーチス・エレベータ株式会社西日本支社と地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を行うものです。</p>